

板橋区

新型インフルエンザ対応指針

平成19年9月

はじめに

新型インフルエンザ（本文参照）は、都内で発生した場合、極めて短期間に都内全域に拡大する事態を想定する必要がある。

本指針では、区は都と同時に対応することとし、今般都が策定した「東京都新型インフルエンザ対応マニュアル（平成19年3月）」を基にして、区の関係基本指針に沿って、都と全庁的・組織的に、円滑に連動して対応できることを目的とし、板橋区の取り組みについてまとめたものである。この指針に基づき、一層詳細なマニュアルを作成する。指針及びマニュアルについては、区の関係基本指針の改定等に合わせて適時に見直しをしていく。

目次

I 新型インフルエンザとは

1 新型インフルエンザの特徴・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

<参考> 指定感染症 インフルエンザ（H5N1）について

1 はじめに

2 インフルエンザ（H5N1）の臨床像と治療

（1）インフルエンザ（H5N1）の臨床像

（2）インフルエンザ（H5N1）の治療

2 新型インフルエンザ疑い例、患者（確定例）の判断基準・・・・・・・・ 4

（1）要観察例

（2）患者（確定例）

3 新型インフルエンザの感染予防策・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

（1）感染経路と予防策

（2）ウイルスの消毒

（3）検体採取と感染防止

（4）移送における感染防止

（5）医療機関における感染予防策（外来）

（6）医療機関における感染予防策（入院）

II 板橋区の体制

1 新型インフルエンザの発生の確認・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

（1）新型インフルエンザの発生に関する情報収集

(2) 発生情報の確認	
(3) 区民、関係機関等への情報提供	
2 対策の基本的考え方	11
3 東京都の発生段階区分に対する、板橋区健康危機管理レベル判断基準の適用	11
4 板橋区保健所の対応	13
(1) 「健康危機管理対策司令室」の設置〔海外発生期〕	
(2) 「健康危機管理対策幹事会」の設置〔国内発生期〕	
(3) 本部の設置要請〔国内発生期～都内流行期前期〕	
5 庁内の体制	14
(1) 本部の設置〔国内発生期～都内流行期前期〕	
(2) 社会活動等の制限〔都内流行期～大規模流行期〕	
(3) 本部の解散〔流行終息期〕	
6 関係機関の体制構築	16
(1) 関係機関への対策本部設置の要請	
(2) 関係機関における対策本部の設置等	
7 流行終息期の対応	16
8 訓練	16

Ⅲ 具体的対策

1 情報提供等	18
(1) 情報提供	
(2) 専用相談窓口の設置	
2 医療物資の確保と供給	20
(1) 抗インフルエンザ薬（タミフル）の備蓄と供給計画	
(2) ワクチンの接種計画	
(3) 医療資器材確保と供給	
3 保健医療体制	23
(1) 封じ込め期の保健医療体制	
(2) パンデミック期の医療体制	
4 患者の搬送等体制	26
(1) 封じ込め期の搬送等	
(2) パンデミック期の搬送体制	
5 大規模流行に備えた対策	30
(1) 学校等の対応	
(2) 社会活動等の制限	

- (3) 企業等の事業活動の自粛等
- (4) 公共交通機関・ライフライン等の確保
- (5) 公共交通機関の運行縮小等
- (6) ごみの排出抑制
- (7) 食糧・生活必需品の供給
- (8) 区民生活の安全・安心の確保
- (9) 区民の外出自粛及び高齢者等の支援
- (10) 遺体に対する適切な対応

IV 付録資料

1	封じ込め期の確定検査の流れ	34
2	区内で新型インフルエンザの患者が発生した場合の対策の流れ	35
3	発熱センター・発熱外来の概要	36
4	発熱センター・発熱外来の設置数	37
5	発生段階に応じた主な対策	38
6	健康危機管理対策幹事会構成員	40
7	用語説明	41